

令和元年10月18日 公表

令和元年度 第1回グループ内取引等適正化委員会議事録

開催日及び場所	令和元年10月3日(木) 中日本高速道路(株)東京支社会議室	
出席委員	委員長 伊達 弘彦(弁護士) 委員 依田 照彦(早稲田大学名誉教授) 委員 相関 透(公益財団法人公正取引協会 常務理事)	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
会社名(発注者)	抽出件数	(備考)
中日本高速道路(株)	4件	料金収受業務・交通管理業務・保全点検等業務・維持修繕等業務(子会社契約)
中日本エクストール横浜(株)	1件	清掃業務(見積競争)
中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)	1件	保全点検等業務(見積競争)
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)	1件	維持修繕等業務(見積競争)
中日本ロード・メンテナンス静岡(株)	1件	維持修繕等業務(特命契約)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	≪保全点検等業務(見積競争)≫ 必要と想定する配置人員数が全て確保できなくても安い単価を提示した見積者と契約する可能性があることは、見積条件として見積依頼時に示しておくべきである。	
備 考		

別記様式第1号の別添

委員からの意見・質問、それに対する回答等

抽出案件の審議	
<p>(1) 発注者：中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京（株） 内 容：詳細点検支援業務 契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
<p>見積依頼時にどのような条件を示していたか。</p> <p>単価を上げてでも必要人数を全て確保して見積書を提出する者もいると考えられるので、初めに示しておくべきである。</p>	<p>必要と想定する配置人員数は示していたが、人員数を全て確保できなくても安い単価を提示した見積者と契約する場合があることは示していなかった。</p> <p>今後改善したい。</p>
<p>(2) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：維持修繕等業務 契約方法：子会社契約</p>	
意見・質問	回答
<p>中日本高速道路（株）からの一般外注で入札不調となった工事を子会社で実施した理由は何か。</p>	<p>リニューアル工事の準備工事や跨高速道路橋の補修工事については、交通規制が実施可能な期間や地方公共団体の予算措置など時間的な制約があるため子会社で実施した。</p>
<p>(3) 発注者：中日本ハイウェイ・メンテナンス東名（株） 内 容：落石防止柵・防草シート設置工事 契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
<p>施工能力を有すると考えられる全社に対して見積依頼をしない理由は何か。</p>	<p>現場説明に時間を要したり、発注者と見積者の双方に事務的負担もかかるため、子会社からの発注については3者程度で見積競争を行っている。</p>